

前みなかみ町長セクハラ問題 示談成立

精神的負担回避か

被害女性「泣き寝入りせぬ社会を」

みなかみ町の前田善成・前町長(51)を巡るセクハラ問題は27日、事件としては示談↓不起訴という形で幕を閉じた。被害者側が示談に応じた背景には刑事裁判化による問題の長期化やそれに伴う心身の負担増を避けることがあったとみられる。しかし、被害者が受けた精神的苦痛は癒えておらず、今回の問題は性犯罪の深刻さ、問題点を改めて浮き彫りにした。

【鈴木敦子】

性暴力撲滅を啓発するNPO法人「しあわせなみだ」代表の中野宏美さんによると、性犯罪の問題点は大きく分けて三つある。まず刑法の性犯罪の定義の狭さ。強制わいせつ罪や強制性交等罪は「暴行や脅迫」を用いたかどうかが構成要件になる。被害者が必死で抵抗したことを裁判で立証する必要があり、自分の身を守るために、あえて逃げない選択をする被害者も多い。恐怖で体が固まったり、報復を恐れて抵抗を諦めたりすることもあ

被害者に対する誤解や誤った認識も根強い。「被害者にも隙があった」「抵抗すれば逃げられたはず」などの心ない声。「(加害者が)はめられた」といった「ハニートラップ

PTSD(心的外傷後ストレス障害)に悩まされている。「警察に届け出ることで何度もつらい被害を思い出し、自分の心身を傷つけることになる。裁判も耐えがたい。ただ、今回は被害を訴えたことで前町長は失職に追い込まれた。町内の女性有志でつくる団体「こぶしの会」の代表(62)は「セクハラは重大な人権侵害で、決して許されぬことだと

◇みなかみ前町長のセクハラ問題経緯

- <4月>
 - 18日 前田善成町長が町内の団体の送別会で、女性職員に抱き付いてキスしたとされる
- <5月>
 - 2日 女性が県警に強制わいせつ容疑で被害届を提出
 - 10日 町議会が辞職勧告決議案を全会一致で可決。町長は続投表明
- <6月>
 - 5日 町議会が不信任決議案を否決(賛成12、反対6)。町長は続投を改めて表明
 - 7日 不信任決議案に反対した共産党議員の1人が議員辞職
- <7月>
 - 27日 町議会が不信任決議案を可決(賛成13、反対4)
- <8月>
 - 6日 町長が議会を解散
 - 8日 町長が女性に対し慰謝料などを求め提訴
- <9月>
 - 9日 町議選が投票され「反町長派」が過半数を獲得
 - 10日 町長が辞職表明
 - 18日 町議会が不信任決議案を全会一致で再可決。町長は失職
- <10月>
 - 23日 町長選で前副町長の鬼頭春二氏が無投票当選
 - 24日 県警が前田前町長を強制わいせつ容疑で書類送検
- <12月>
 - 27日 女性と前町長との間に示談が成立。これを受け、前橋地検は前町長を不起訴処分

くでは「意・合意があった」わけではない」と中野さんは強調する。

「3点目は、性暴力が被害者の心身に与える影響の大きさだ。中野さんによると、強制性交の被害者の約6割が

「これまで支えてくださった関係者の皆様にも深く感謝する」とも、自分と同じような精神的苦痛を被った女性が泣き寝入りをせずに自分の気持ちを率直に言える社会になることを希望しております」

被害者の女性は27日、不起訴処分を受け、代理人の弁護士を通じてコメントを出した。「これはこれでさった関係者の皆様にも深く感謝する」とも、自分と同じような精神的苦痛を被った女性が泣き寝入りをせずに自分の気持ちを率直に言える社会になることを希望しております」